

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第53期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ニットー
(定款上の商号 株式会社 NITTOH)

【英訳名】 NITTOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野英樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 052-304-8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区広川町三丁目1番地8

【電話番号】 052-304-8210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社ニットー 東京西事業所
(東京都八王子市堀之内二丁目9番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 中間連結会計期間	第53期 中間連結会計期間	第52期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	5,165,395	5,343,121	10,328,658
経常利益 (千円)	150,426	185,033	305,094
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	96,368	117,050	402,463
中間包括利益又は包括利益 (千円)	95,578	127,364	408,799
純資産額 (千円)	4,327,840	4,687,363	4,641,061
総資産額 (千円)	7,527,965	7,464,501	7,457,806
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	23.78	28.88	99.30
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	57.5	62.8	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,926	252,810	305,314
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,785	3,658	175,220
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,047	131,501	513,213
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,600,408	1,635,287	1,517,636

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて6,694千円増加し、7,464,501千円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加117,652千円があったものの、棚卸資産の減少44,111千円、減価償却による建物及び構築物の減少32,497千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少16,348千円があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて39,607千円減少し、2,777,137千円となりました。主な増減は、未成工事受入金などのその他の流動負債の増加73,543千円があったものの、支払手形及び買掛金の減少76,974千円、長期借入金の減少49,998千円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて46,302千円増加し、4,687,363千円となりました。主に利益剰余金の増加35,988千円、その他有価証券評価差額金の増加10,313千円があったことによるものであります。

経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、一部の国内企業において米国の通商政策の影響が見られるものの、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。物価面では、消費者物価が上昇を続けており、個人消費には大きな影響が及んでいますが、部分的には購買力の持ち直しの動きも見られました。

海外においては、米国の通商政策の動向、欧州での景気の足踏み、長期化する中東情勢などの地政学的リスクといった外的要因が経済活動に影響を及ぼしており、景気や金融市場の下振れリスクが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いている。

このような経済環境のもと、住宅建築業界では、2025年4月に施行された省エネ基準に関する法改正に伴う駆け込み需要の反動により、着工件数が一時的に減少しました。加えて、住宅ローン金利の上昇、資材価格の高騰、労働者不足による人件費の増加などが建設コストを押し上げており、住宅購入意欲の回復には至らない厳しい状況が続いている。

当社グループにおいては、建設工事事業において新築戸建住宅向けの各種工事、住宅等サービス事業において新規のシロアリ対策が低調に推移しました。一方で、既存の戸建住宅に対する中規模リフォーム工事、非住宅の建築物や商業施設の改修工事は堅調に推移し、業績を確保いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は5,343,121千円(前中間連結会計期間比3.4%増)となり、営業利益は173,763千円(前中間連結会計期間比24.4%増)、経常利益は185,033千円(前中間連結会計期間比23.0%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は117,050千円(前中間連結会計期間比21.5%増)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事事業)

建設工事事業は、住宅の新築を含めた各種住宅リフォーム、集合住宅やマンションなどの中規模建設物の補修・修繕工事、中古マンション・中古戸建住宅のリノベーション再販、F R P 防水・シート防水等の各種防水工事、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。

既存の戸建住宅に対する中規模リフォーム工事、非住宅の建築物や商業施設の改修工事、また、個人宅向け販売用土地など不動産物件の売却が堅調に推移いたしました。

以上の結果、建設工事事業の売上高は3,640,714千円(前中間連結会計期間比4.0%増)、営業利益142,327千円(前中間連結会計期間比64.4%増)となりました。

(住宅等サービス事業)

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。

高齢化に伴うさまざまな住宅や敷地に対するメンテナンスサービスは増加いたしました。しかし、新築戸建住宅向けの予防工事、既設住宅向けのシロアリ再予防工事、個人消費者からの新規シロアリ対策、床下環境改善の防湿商品の販売は低調に推移し、利益面では、厳しい状況となりました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は726,028千円(前中間連結会計期間比2.0%減)、営業利益は100,162千円(前中間連結会計期間比14.9%減)となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業は、首都圏のビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心としております。

清掃管理サービスは、取引先からの作業依頼物件の増加や価格の見直しなどにより、業績は堅調に推移しました。しかし、清掃スタッフの雇用継続や処遇改善に伴うコスト増加に加え、慢性的な人手不足によるスタッフ確保のためのコスト増加も続いており、原価は上昇しております。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は976,377千円(前中間連結会計期間比5.7%増)、営業利益は82,004千円(前中間連結会計期間比15.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、117,650千円増加(前中間連結会計期間は50,093千円の増加)し、当中間連結会計期間末には1,635,287千円(前中間連結会計期間は1,600,408千円)となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、252,810千円(前中間連結会計期間は245,926千円の増加)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益185,033千円に加えて、棚卸資産の減少による資金の増加44,111千円、売上債権及び契約資産の減少による資金の増加16,348千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、3,658千円(前中間連結会計期間は155,785千円の減少)となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入27,860千円があったものの、定期預金の預入による支出27,862千円、作業用工具の取得など有形固定資産の取得による支出3,656千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、131,501千円(前中間連結会計期間は40,047千円の減少)となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出49,998千円、配当金の支払額81,062千円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,060,360	4,060,360	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は、100株で あります。
計	4,060,360	4,060,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日 ~2025年9月30日		4,060		186,072		145,813

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナカノコーポレーション	名古屋市瑞穂区東栄町八丁目1番地の1	1,080	26.64
堀 由紀子	名古屋市北区	520	12.82
中野 英樹	名古屋市瑞穂区	156	3.84
堀 裕紀	名古屋市東区	150	3.70
NIKKO社員持株会	名古屋市中川区広川町三丁目1番地8	134	3.32
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	90	2.22
内藤 征吾	東京都中央区	87	2.16
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	82	2.02
奥田 清人	愛知県春日井市	79	1.95
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	60	1.48
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	大阪市中央区道修町2丁目2番8号	60	1.48
計	-	2,499	61.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,052,500	40,525	
単元未満株式	普通株式 660		
発行済株式総数	4,060,360		
総株主の議決権		40,525	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニットー	名古屋市中川区広川町三 丁目1番地8	7,200		7,200	0.17
計		7,200		7,200	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,551,709	1,669,362
受取手形、売掛金及び契約資産	1,231,884	1,215,535
棚卸資産	1,119,322	1,075,210
その他	77,688	51,077
貸倒引当金	600	400
流動資産合計	3,980,004	4,010,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,221,423	1,188,926
土地	1,818,506	1,818,506
その他（純額）	19,694	21,066
有形固定資産合計	3,059,624	3,028,498
無形固定資産		
その他	13,914	12,850
無形固定資産合計	13,914	12,850
投資その他の資産		
その他	404,687	412,690
貸倒引当金	425	325
投資その他の資産合計	404,262	412,365
固定資産合計	3,477,802	3,453,714
資産合計	7,457,806	7,464,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	877,437	800,462
短期借入金	510,000	510,000
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払法人税等	70,380	67,958
賞与引当金	129,940	137,447
完工工事補償引当金	14,600	14,700
その他	281,266	354,809
流動負債合計	1,983,620	1,985,374
固定負債		
長期借入金	195,014	145,016
退職給付に係る負債	448,675	453,189
長期末払金	9,840	9,840
その他	179,595	183,718
固定負債合計	833,124	791,763
負債合計	2,816,744	2,777,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,072	186,072
資本剰余金	145,813	145,813
利益剰余金	4,259,535	4,295,524
自己株式	1,883	1,883
株主資本合計	4,589,537	4,625,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,524	61,837
その他の包括利益累計額合計	51,524	61,837
純資産合計	4,641,061	4,687,363
負債純資産合計	7,457,806	7,464,501

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	5,165,395	5,343,121
売上原価	3,877,463	3,961,414
売上総利益	1,287,931	1,381,706
販売費及び一般管理費	1,148,264	1,207,942
営業利益	139,666	173,763
営業外収益		
受取利息	139	1,391
受取配当金	1,299	1,601
受取手数料	1,334	1,350
受取保険金	5,364	1,817
受取賃貸料	9,298	10,555
その他	1,848	3,433
営業外収益合計	19,285	20,149
営業外費用		
支払利息	4,103	4,192
賃貸費用	4,284	4,637
その他	138	50
営業外費用合計	8,525	8,880
経常利益	150,426	185,033
税金等調整前中間純利益	150,426	185,033
法人税、住民税及び事業税	58,081	65,702
法人税等調整額	4,023	2,279
法人税等合計	54,058	67,982
中間純利益	96,368	117,050
親会社株主に帰属する中間純利益	96,368	117,050

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	96,368	117,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	789	10,313
その他の包括利益合計	789	10,313
中間包括利益	95,578	127,364
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	95,578	127,364

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	150,426	185,033
減価償却費	46,518	35,846
賞与引当金の増減額（　は減少）	29	7,507
完成工事補償引当金の増減額（　は減少）	1,600	100
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	6,537	4,513
貸倒引当金の増減額（　は減少）	968	300
受取利息及び受取配当金	1,439	2,992
支払利息	4,103	4,192
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	184,732	16,348
棚卸資産の増減額（　は増加）	55,657	44,111
仕入債務の増減額（　は減少）	63,226	76,974
その他	51,493	95,585
小計	332,477	312,972
利息及び配当金の受取額	1,439	2,992
利息の支払額	4,205	4,098
法人税等の支払額	83,784	59,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,926	252,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27,860	27,862
定期預金の払戻による収入	27,860	27,860
有形固定資産の取得による支出	154,920	3,656
無形固定資産の取得による支出	865	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,785	3,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	100,000	-
リース債務の返済による支出	-	441
長期借入金の返済による支出	75,198	49,998
配当金の支払額	64,849	81,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,047	131,501
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	50,093	117,650
現金及び現金同等物の期首残高	1,550,314	1,517,636
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,600,408	1,635,287

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
販売用不動産	906,860千円	826,251千円
未成工事支出金	100,509千円	124,980千円
仕掛品	6,805千円	7,737千円
原材料及び貯蔵品	105,146千円	116,241千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	514,507千円	539,712千円
賞与引当金繰入額	108,632千円	112,251千円
退職給付費用	9,904千円	18,347千円
貸倒引当金繰入額	968千円	300千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	1,634,481千円	1,669,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	34,073千円	34,075千円
現金及び現金同等物	1,600,408千円	1,635,287千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会	普通株式	64,849	16.00	2024年3月31日	2024年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月9日 取締役会	普通株式	81,062	20.00	2025年3月31日	2025年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナ ンス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,495,841	740,542	923,460	5,159,844		5,159,844
その他の収益(注)2	5,551			5,551		5,551
外部顧客への売上高	3,501,392	740,542	923,460	5,165,395		5,165,395
セグメント間の内部売上高 又は振替高	193		763	956	956	
計	3,501,585	740,542	924,223	5,166,352	956	5,165,395
セグメント利益	86,560	117,766	70,967	275,294	135,627	139,666

- (注) 1. セグメント利益の調整額 135,627千円には、セグメント間取引消去15,966千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 151,594千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。
2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナ ンス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,629,901	726,028	976,377	5,332,307		5,332,307
その他の収益(注)2	10,813			10,813		10,813
外部顧客への売上高	3,640,714	726,028	976,377	5,343,121		5,343,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,250		652	1,902	1,902	
計	3,641,964	726,028	977,030	5,345,023	1,902	5,343,121
セグメント利益	142,327	100,162	82,004	324,495	150,731	173,763

- (注) 1. セグメント利益の調整額 150,731千円には、セグメント間取引消去14,231千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 164,962千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。
2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	23円78銭	28円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	96,368	117,050
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	96,368	117,050
普通株式の期中平均株式数(株)	4,053,103	4,053,103

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月9日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 81,062千円

1 株当たりの金額 20円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社 ニットー
(商号 株式会社NITTOH)
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦	野 衣
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 井	怜
--------------------	-------	-----	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニットー（商号 株式会社NITTOH）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニットー（商号 株式会社NITTOH）及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。